

石狩市 地区防災計画策定会議

第3回 新港地区

ワークショップ

プログラム

日 時：平成 24 年 10 月 16 日（火） 13：30～15：30

場 所：総合保健福祉センター りんくる 2階交流活動室

13：30

◆ 開会

13：30～13：35

◆ 本日の進め方（事務局／株ドーコン）

・グループ別意見交換の進め方

13：35～13：45

◆ 避難行動の情報提供（事務局／株ドーコン）

・基本手順、災害種別の避難時の留意事項、避難行動のルールについて、災害時の地域貢献について

13：45～15：00

◆ グループ別意見交換

・第1回・第2回の意見交換結果の確認
・通常避難者の避難行動の図上作業
・避難行動のルールについて意見交換
・災害時の地域貢献について意見交換

15：00～15：30

◆ グループ別意見の発表

15：30

◆ 閉会

■グループ別意見交換の進め方

【各回のテーマの確認】

◆第1回(4/18)

「**地区の課題**」を把握しよう

- ・起こりうる災害、被害想定及び防災に係る地区課題の把握・整理

◆第3回(本日)

「**避難**」について考えよう

- ・地図を用いて避難場所、避難方法、避難時の留意点の検討

◆第2回(7/4)

「**日頃からの備え**」について考えよう

- ・個人や地域が主体となって災害に備えるべき内容の検討

◆第4回(11月(予定))

「**地区防災計画**」をとりまとめよう

- ・地区防災計画及び対応マニュアルの案を基にした意見交換

1

■グループ別意見交換の進め方

【本日の意見交換のテーマ】

◇**避難**

■本日の流れ

1 避難について情報提供

※別紙

2 グループ別意見交換

通常避難者の避難行動について**図上作業**

避難行動のルールについて**意見交換**

災害時の地域貢献について**意見交換**

3 グループ別意見の発表

2

■グループ別意見交換の進め方

■意見交換の進め方


(1) 第1回・第2回意見の確認

とりまとめ資料を見ながら、地域や避難の際の課題など、グループ内で再確認する

(2) 通常避難者の避難行動について図上作業

(3) 避難行動のルールについて意見交換



① 主要施設の確認

- 各社施設の位置を図上で確認
- 各社施設以外で多くの人の利用が想定される施設
→  オレンジ色で施設を着色・施設名記入



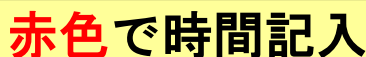
3

■グループ別意見交換の進め方

② 避難先の確認

- 一時避難場所(記入済)、その他一時避難に適した空地等
→  緑色で着色・施設名記入
- 収容避難所(記入済)
- 高い場所・建物 →  紫色で着色・施設名記入

③ 避難ルートの確認、意見交換

- 主要な避難ルート →  赤色でルート記入
- 避難途中の注意箇所等 →  青色で記入
- 主要施設から一時避難場所までの所要時間(徒歩)
→  赤色で時間記入

※災害時の避難行動について、意見交換しながら作業

4

1. 避難行動の基本手順

基本的に、各社の取り決めにより行動（BCPなど）

大地震
が発生！

① 一時避難所（屋外）へ移動

- ・待機して周辺状況を確認、身の安全を守る

② 各社で待機 or 自宅へ帰宅

or 利用客の誘導 など

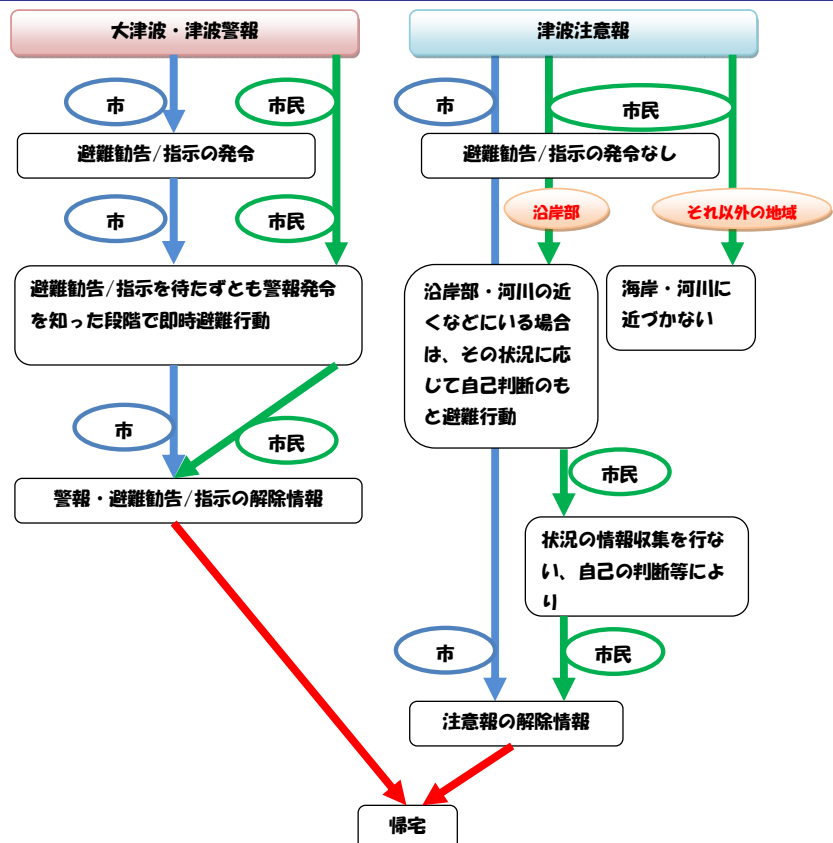
- ・火災の有無、建物状況等の情報を踏まえて移動

1. 避難行動の基本手順

津波
がくる！

● 津波情報・地点
に応じた避難

● 情報収集を行い、
自己判断による
避難



1. 避難行動の基本手順

水害
(大雨、河川氾濫)
の恐れ！

警報等の発令

情報確認による**避難行動の開始**

避難準備情報

【通常避難】避難準備を開始

【要援護者】避難所へ**避難行動の開始**

避難勧告

【通常避難】避難所へ**避難行動の開始**

避難指示

- ・ 勧告等発令後の避難中の住民は**避難行動を完了**
- ・ 避難していない住民は直ちに避難開始
- ・ そのいとまがない場合は、生命を守る最低限の行動をとる（上階への移動など）

3

1. 避難行動の基本手順

グループ別検討のポイント

- ① 社内（社屋、工場、倉庫等）にいる時の避難
- ② 社外にいる時（出退勤時等）にいるときの避難



- どこに（どの方向に）避難するか？
- どのルートを通り、どのように避難するか？

4

2-1. 災害種別の避難時の留意事項

大地震

● 落下物、倒壊物

(工場・倉庫内の物資・設備等、ガラス、電柱・看板など)

● 火災、爆発

(工場、ガソリンスタンド、プロパンガスなど)

● 液状化

(砂泥の噴出、道路の陥没、マンホールの浮き上がりなど)



5

2-1. 災害種別の避難時の留意事項

津波

● 津波到達時間を踏まえた避難先の選択

● ただし、浸水想定区域から外れている地域が浸水する可能性

- ➡ 予想より高く、そして早く到達する可能性
- ➡ 想定を信じない

● 津波は繰り返し到達することがある

- ➡ 避難勧告/指示が解除される前に浸水想定区域に戻らない

● 自主的避難を徹底

- ➡ 強い揺れや弱くても長い揺れがあったら避難
- ➡ 警報（注意報）を見聞きしたら避難

● 徒歩避難が原則

- ➡ ただし、徒歩で避難が困難場合は、自動車避難の地域単位のルールづくりが必要

6

2-1. 災害種別の避難時の留意事項

水害

(大雨、河川氾濫)

● 水が溢れ出す危険性

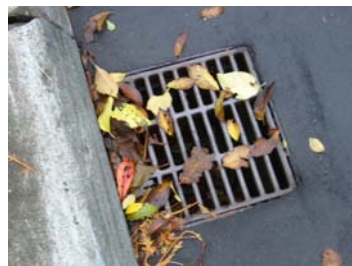
(低地、小河川、排水口、半地下の車庫)

● 避難せず、高い所で救助を待つ判断

(股下以上の水深は歩行困難、子どもや高齢者の同伴)

● 自主的避難を徹底

(過去の被災経験や災害時の前兆現象を踏まえた避難)



2-1. 災害種別の避難時の留意事項

グループ別検討のポイント

地震

倒壊、落下、爆発、火災の危険性のある場所はないか

津波

徒歩で15、30、60分で移動できる高い場所はどこか

海岸線に対してできるだけ垂直方向に逃げるルートはどれか

水害

低地(水深が深くなる場所)はないか

大雨で水があふれやすい場所(排水溝)はないか

迷いやすい道(ジグザグ、袋小路)はないか

共通

夜間、積雪期、雨天の避難時における移動ルートに問題はないか

土地感のない場所で、避難場所がどこかわかるためには

2-2. 避難行動のルールについて

これまでは自動車避難は原則禁止、徒歩避難が原則



東日本大震災の状況(自動車避難の実態)も踏まえ、
原則徒歩避難としつつも自動車避難のあり方を検討する必要性

特に、新港地区の地域実情を踏まえると、

津波避難のために、やむを得ない場合は自動車避難が必要

●自動車避難する場合の避難行動のルールが必要

- ・自動車避難が可能な区域の指定
- ・避難ルート、避難場所の設定
- ・走行ルール など

※ 自動車避難による危険性

- ・建物倒壊、道路損壊
- ・信号機の作動停止
- ・渋滞や交通事故 等

9

2-2. 避難行動のルールについて

グループ別検討のポイント

●円滑な避難に向けた基本的な考え方について

- ・徒歩避難の原則 と 自動車避難の例外(ルール化)

●自動車避難の際、新港地区でのルールについて

- ・どのようなルールとすべきか
(自動車避難可能区域、避難ルート、避難場所、走行ルール 等)
- ・どのようにルールをつくるべきか

10

3. 災害時の地域貢献について

災害発生時、各社が自己の利益のみを優先させた事業継続を行うと、地域の復旧を妨げる可能性がある

➡ **災害発生時は市民、行政、企業の連携による、地域の復旧を目指すことが求められる**（※BCP作成で求められる視点）

【貢献内容例】

- **資金** ……義捐金
- **施設** ……社屋、社有地（駐車場） など
- **物資** ……備蓄食糧、救助救護用品、自社用品 など
- **人材** ……災害ボランティア、救助・救護 など
- **情報** ……情報収集、住民への提供 など

3. 災害時の地域貢献について

グループ別検討のポイント

- **災害時、各社ができ得る地域貢献はなにか**

| | |
|-------|-------------------|
| いつ | 避難所運営、復旧対策時 など |
| どこで | 避難所 新港地区内 など |
| 誰が | 各社、地区全体 など |
| 何を | 資金、施設、物資、人材、情報 など |
| どのように | 市と災害協定 など |

■ 前回の新港地区グループの主な意見

～災害、懸念事項など～

【地震】

- ・道路の液状化の懸念
- ・地震による道路の使用不可を想定しておくべき
- ・冬期の避難が不安

【津波】

- ・避難方法の検討が必要
- ・土地が低い
- ・津波警報発令時の施設確認をどうするか
- ・電気が心配→電柱ではだめ、電線地中化が必要

【雪害】

- ・大雪、地吹雪で視程不良、物資輸送が困難
- ・家屋の損傷(屋根、窓)
- ・吹雪中の避難は困難
- ・円滑な避難に備えた除雪

【大雨、洪水】

- ・茨戸川の洪水が心配
- ・放水路の利用は漁業者との調整が必要

【その他災害】

- ・地震や津波発生時の危険物による2次被害が心配
- ・泊原発が事故の際の不安

～課題、対策など～

【日頃の備え、準備】

<実績>

- ・自前の消防車
- ・水密扉に替えた
- ・通信機器(無線、衛星電話)を設置
- ・カンパンなどの備蓄品あり
- ・製品の水、食糧がある
- ・3.11以降にマニュアルを作成
- ・震度3で全員出勤

<提案>

- ・災害時にここが拠点となりえる
- ・避難訓練の実施
- ・在庫の食糧をどう配布するか
- ・ライフライン確保等の各企業の役割に関する協定
- ・企業ごとに非常食を確保し、輸送方法を検討すべき
- ・電気、電話は埋設すべき

【情報】

- ・情報をどう入手するかが重要。緊急時の連絡方法(社員、家族、本社ほか対外)を考慮しておくべき
- ・避難方向、避難方法を判断するために情報が必要
- ・情報網の確立が必要
- ・市からの情報連絡方法は? 石狩市と小樽市のどちらから情報がくるのか?
- ・携帯電話は使用できなくなる
- ・社員の安全確認をどうするか
- ・防災無線の設置が必要。当地区には消防署の警報は聞こえない
- ・ネット携帯からの情報入手
- ・立地企業間の防災連絡網の整備が必要

【避難場所】

- ・津波の際の避難先はどこにすべきか
- ・高い場所がない、地盤が低い
- ・冬は屋上に上がれない
- ・石狩川、新川に囲まれて逃げ場がない
- ・避難ビルが必要
- ・建物強度を要確認、強度があれば避難ビルとして活用
- ・石油タンクの上に逃げられる(⇒津波時避難タンク)

【避難ルート、避難方法】

<課題>

- ・どこに逃げるか(橋、川の状況による)
- ・車通勤が多く、避難時も車利用が想定される。車での避難は可能か?
- ・避難時に道路に車が集中する恐れあり
- ・職住分離のため、札幌方面(海から離れる方向)への幹線道路が少ない
- ・帰宅難民が発生する恐れ
- ・道路、橋は大丈夫か
- ・季節によって避難時の対応が違う

<提案>

- ・想定される津波の高さを把握し、避難方法を考える必要がある
- ・道路が重要。幹線道路の拡幅。流通通と花川通を連絡が必要
- ・避難ルートを分断させる必要がある。エリア別に避難方向を決めてはどうか
- ・従業員の避難方法を考える

■ 具体的な場所に関わる意見・提案など

